

「中山間地域給油取扱所実態調査」業務委託に係る質問回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書③調査内容について	仕様書P2_(2)業務の内容_③調査内容_ア調査方法 a受託者が作成する調査対象候補一覧表について、市町村に確認するようになっているが、市町村への確認・やり取りは県が行うのか。	市町村への確認は、県が行います。
2	仕様書③調査内容について	仕様書P2_(2)業務の内容_③調査内容_エとりまとめ及び集計作業 「平成合併前の旧市町村ごと」とあるが、報告書において比較する際、前回調査(H30年度)の平成合併前の旧市町村ごとのデータは提供いただけるか。	前回調査(H30年度)の結果は提供するが、前回調査では、平成合併前の旧市町村単位での結果のとりまとめは行っていない。前回調査との比較等については、県と受託者との調整の上、決定します。